

派遣法案 参院委で可決 企業の受け入れ制限撤廃

『東京新聞』 2015年9月9日 朝刊

働く人を交代させれば企業が派遣労働者を使い続けられる労働者派遣法改正案は八日、参院厚生労働委員会で与党の賛成多数で可決された。採決前に与党提案で施行日が一日から三十日に修正された。

政府・与党は八月までの成立を見込み、施行日を九月一日とした。しかし野党や労働組合側は「一生派遣の人が増える」と反発。審議が遅れ、一日までに成立しなかった。安倍政権は早期成立を求める企業側に配慮し、施行日を修正して採決した。

修正に伴い、衆院に改正案を戻す必要があるため、与党は改正案を九日の参院本会議で可決、十日の衆院本会議で成立させる方針。現行は、企業が派遣を受け入れられる期間は最長三年間。改正案は期間制限を事実上撤廃し、受け入れ企業が労働組合の意見を聞けば、人を入れ替えてずっと派遣を使えるようになる。